

平成23年度における「がん対策」に関する具体的な事業一覧

都道府県名 東京都

対策名	事業名	事業内容	国庫補助の有無	22年度予算額(千円)	23年度予算額(千円)	実施主体
(1)放射線療法及び化学療法の推進並びにこれらを専門的に行う医師等の育成	ア 拠点病院ネットワーク・研修計画事業	ア がん診療連携拠点病院及び東京都認定がん診療病院による、がん医療従事者に対する研修を計画的に実施するため、がん診療連携協議会・研修部会の開催経費の補助を行う。	ア 無	ア 3,386	ア 1,737	ア 都道府県拠点病院(補)
	イ 放射線療法・化学療法等施設設備整備費補助事業	イ がん診療連携拠点病院及び東京都認定がん診療病院に対し、放射線治療機器整備(設備整備)、外来化学療法室の整備(施設・設備整備)及び乳がん精密検査機器の整備(設備整備)に必要な経費の補助を行う。	イ 無	イ 195,412	イ 0	イ 拠点病院認定病院(補)

(2) 治療の初期段階からの緩和ケアの実施	ア 緩和ケア医師研修促進事業	ア がん診療連携拠点病院が実施する医師緩和ケア研修会経費の補助を行う。	ア 無	ア 51,219	ア 35,270	ア 拠点病院 認定病院(補)
	イ 在宅緩和ケア支援事業	イ 地域における在宅療養患者等に対する相談・支援、在宅緩和ケア等の普及啓発を行う拠点として、在宅緩和ケア支援センターを設置する。	イ 都道府県がん対策推進事業1/2	イ 17,380	イ 8,690	イ 東京厚生年金病院(委)
	ウ 東京都がん対策推進協議会・緩和ケアのあり方検討部会	ウ 緩和ケアを取り巻く現状や課題に関する実態調査及び分析を行うとともに、検討部会を設置し、緩和ケアのあり方を検討する。	ウ 無	ウ 14,251	ウ 225	ウ 都
	エ 緩和ケア病棟施設設備整備費補助事業	エ 民間病院等が行う緩和ケア病棟の整備事業に対して補助を行う。	エ 無	エ 4,169	エ 7,775	エ 医療機関(補)
(3) がん登録の推進	ア がん登録支援事業	ア (7) がん登録データの収集体制等がん登録の推進についての検討会を設置する。 (1) 院内がん登録実務者連絡会を設置し、実施上の諸課題等に関する情報交換や研修会等を実施する。	ア 無	ア (7) 441 (1) 965	ア (7) 0 (1) 0	ア (7) 都 (1) 東大病院(委)
	イ がん登録推進事業	イ 将来的な「地域がん登録」の実施を見据え、「院内がん登録センター」を設置し、データ収集から医療機関の支援までを行う。	イ 無	イ 13,630	イ 13,630	イ 都立駒込病院(補)

(4)がん予防・早期発見の推進	ア 未成年の喫煙防止対策の推進	ア 年少時からの喫煙防止のため、中学生を対象としたリーフレットの配布や、小中高生対象の未成年者の喫煙防止ポスターの募集及び優秀作品の展示を行うなど普及啓発を実施する。	ア たばこ対策促進事業1/2(厚生労働省健康局)	ア 6,202	ア 5,379	ア 都
	イ 受動喫煙防止対策の推進	イ (ア) 職場における受動喫煙防止対策を促進するためのハンドブックを作成して、中小企業の事業主に配布することで、都民が職場において受動喫煙を受けることのない環境づくりを進める。 (イ) 九都県市が共同でキャンペーンを実施して、受動喫煙の健康影響についての広域的な普及啓発を行う。	イ たばこ対策促進事業1/2(厚生労働省健康局)	イ 9,552	イ 7,654	イ 都
	ウ がん検診受診促進事業	ウ (ア) がん検診受診率の向上を目指し、ピンクリボン運動・大腸がん普及啓発イベント等を実施するとともに、ポスター・リーフレット・ポストカード等を作成し、様々な広告媒体を活用して検診受診の必要性を啓発するほか、子宮がんワクチン接種を踏まえたセミナーを開催する。 (イ) 受診率向上のため、受診勧奨に取り組む区市町村の状況を分析・検証するとともに受診率向上検討委員会を活用して、有効な受診率向上施策を策定する。 (ウ) がん検診の情報を掲載した東京都がん検診支援サイト「受けよう！がん検診」の情報を充実させ、都民、職域や関係機関等に有用な、がん検診に関する情報を発信する。	ウ 都道府県がん対策推進事業1/2(厚生労働省健康局)	ウ 73,903	ウ 50,178	ウ 都 ※一部委託あり

(4)がん予防・早期発見の推進	エ 検診実施体制整備事業	エ (ア) 区市町村が実施するがん検診精度管理評価を継続して行うことで、がん検診の質の向上を図る。また、区市町村が実施するがん検診を受託する医療機関を対象とした講習会を実施し、精度管理の向上を図る。 (イ) マンモグラフィ読影医師及び撮影技師の養成研修を開催する。 (ウ) 職域で実施するがん検診受診率の向上を目指し、企業が取り組む受診率向上策への支援等により実施体制を整備する。	エ (ア) 都道府県がん対策推進事業1/2 (イ) がん検診従事者研修事業1/2 (ウ) 都道府県がん対策推進事業1/2	エ 53,106	エ 44,108	エ 都 ※一部委託あり
	オ ワクチン接種緊急促進事業（HPVワクチン）	オ ワクチン接種緊急促進事業実施要領に基づいて区市町村が実施する子宮頸がん予防ワクチンの接種事業に要する経費を補助する。	オ 無	オ 0	オ 2,426,288	オ 区市町村
	カ 子宮がん予防普及啓発事業	カ 子宮頸がんワクチンや子宮がん検診に対する認識を深めるための講演会を開催する。	カ 都道府県がん対策推進事業1/2(厚生労働省健康局)	カ 0	カ 30,000	カ 都 ※一部委託あり
	キ 地域がん登録事業	キ 地域がん登録を周知し、本事業への必要性の理解を促すことにより、事業の円滑な実施に資する。	キ 都道府県がん対策推進事業1/2(厚生労働省健康局) ※事業の普及啓発のみ	キ 0	キ 3,939	キ 都
	ク がん研新対象人口率調査	ク 区市町村が実施するがん研新の対象となる者を正確に把握し、より制度の高い「対象人口率」を、今後5年間の受信率の根拠として用いるため、調査を実施する。	ク 都道府県がん対策推進事業1/2(厚生労働省健康局)	ク 11,089	ク 0	ク 都(委託)
	ケ 乳がん検診機器整備事業	ケ 区市町村や職域のがん検診を受託する医療機関等に対してマンモグラフィ検診機器を導入するために必要な経費を補助し、都民の受診機会の増加を目指す。	ケ 無	ケ 300,000	ケ 225,000	ケ 補助先

(5)がん医療に関する相談支援及び情報提供	ア	がん診療連携拠点病院機能強化事業 東京都認定がん診療病院機能強化事業	ア	がん診療連携拠点病院及び東京都認定がん診療病院として果たすべき役割について、その機能強化に必要な経費の補助を行う。(相談支一の運営に係る経費は補助対象)	ア	がん診療連携拠点病院機能強化事業1/2(厚生労働省健康局)	ア	314,000	ア	380,000	ア	拠点病院(補)
	イ	休日夜間がん相談支援事業	イ	相談支援センターにおいて休日・夜間におけるがんの相談支援をモデル実施(3箇所)	イ	無	イ	(拠点)20,154 (認定)10,077	イ	(拠点)9,301 (認定)0	イ	拠点病院 認定病院(補)
	ウ	がん患者療養支援事業	ウ	がん体験者等との連携による相談支援事業(ピアカウンセリング)を実施	ウ	無	ウ	1,800	ウ	809	ウ	拠点病院(補)
(6)がん医療水準均てん化の促進	ア	放射線療法・化学療法等施設設備整備費補助事業 【再掲】	ア	がん診療連携拠点病院及び東京都認定がん診療病院に対し、放射線治療機器の設置に係る設備整備、外来化学療法室の整備に係る施設・設備整備及び乳がん精密検査機器の整備に必要な経費の補助を行う。	ア	無	ア	195,412	ア	0	ア	拠点病院 認定病院(補)
	イ	がん診療施設施設・設備整備費補助事業	イ	がん診療連携拠点病院、東京都認定がん診療病院及び公的病院に対し、良質ながん医療の提供のための施設整備及び設備整備に必要な経費の補助を行う。	イ	【施設】 がん診療施設施設整備事業0.33(厚生労働省医政局) 【設備】 がん診療施設設備整備事業1/3(厚生労働省医政局)	イ	60,979	イ	65,463	イ	医療機関(補)
	ウ	がん対策普及啓発事業	ウ	がん医療に携わる医師や看護師等の医療従事者や都民を対象としたセミナー(講演会)を開催することにより、がん医療水準の向上とがん医療や緩和ケアなどに対する理解促進を図る。	ウ	都道府県がん対策推進事業1/2	ウ	0	ウ	20,000	ウ	都(委託)

(7)がんに関する研究の推進	がん対策研究の推進	(財)東京都医学総合研究所が行う以下の研究についての補助							
		ア 尿中ジアセチルスペルミンによる各種がんの早期診断法の開発	ア 無	ア	52,000	ア	47,273		東京都医学総合研究所
		イ 超高感度・同時多項目分析法(MUSTag法) 応用した早期診断法及び病勢診断法の開発	イ 無	イ	48,000	イ	43,636		
	ウ がん疼痛のテーラーメイド治療法の開発	ウ 無	ウ	65,000	ウ	59,091			
(8)その他	ア 東京都がん対策推進協議会	ア 東京都がん対策推進協議会に、東京都がん対策推進計画を踏まえた、都における総合的ながん対策事業の取組に向けた助言、意見等を求める。	ア 無	ア	261	ア	328	ア 都	
	イ 地域がん診療連携推進事業	イ 地域がん診療連携拠点病院を中心に、地域の関係機関により構成される地域がん診療連携協議会を開催①地域の医療資源の把握②在宅療養支援機能の確保③地域連携クリティカルパスの導入等、がん診療に係る関係施設のネットワークづくり等を進めていく。	イ 無	イ	25,920	イ	11,608	イ 拠点病院(補)	
	ウ がん医療の地域連携強化事業	ウ 主にがん拠点病院等での治療計画に応じた治療が終了したがん患者に対し、地域の中での利用可能ながん患者にとって適切な医療サービス等を紹介する。	ウ がん医療の地域連携強化事業1/2(厚生労働省健康局)	ウ	12,000	ウ	0	ウ (補)	
	エ がん患者・家族交流室整備費補助事業	エ がん患者・家族が情報交換等を行う交流室の施設・設備整備費の補助を行う。	エ 無	エ	29,375	エ	0	エ 拠点病院認定病院(補)	
「がん対策」予算合計(様式3の「がん対策」予算合計と一致すること)					1,537,271		3,618,382		